

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年7月14日まで縦覧に供する。

平成22年5月25日

香川県知事 真鍋 武紀

1 申請のあつた年月日

平成22年4月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人MAKE THE HEAVEN

軌保 博光

小豆郡小豆島町西村甲2256番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、思うだけでなく、考えるだけでなく、語るだけでなく、祈るだけでなく、「動けば変わる」を合言葉に、笑い楽しみながら活動し、日本に農業を広めるきっかけの場づくり、国内外での植林・森林間伐、国際協力活動に関する事業を行い、世界中の子どもたちの笑顔を増やすこと、地球に森を増やし温暖化を止めること、未来の子どもたちに希望の地球を残すこと、そしてボランティア経験のない人の「はじめの一歩」をサポートし、生きている今を天国にしようと行動する人を増やすことを目的とする。